

家族会だより

第24号 道北知的障がい児・者家族会

令和元年12月5日発行

全国知的障害者施設家族会連合会全国大会に参加して

道北知的障がい児・者家族会 会長 樋口 英男



10月7日、8日に仙台市で開催された、第15回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会に参加して参りました。

今大会は「福祉の後退を許さない！～真の共生社会を目指そう～」をテーマとして、講演・討論会形式で開催されました。大会参加者は、21都道府県から約320名が参加されておりましたが、全国47都道府県に対し加入率は40%と低く、福祉の後退を許さないためにも、今後より一層の組織強化が必要ではないかと痛感したところがあります。

由岐理事長からは連合会の憲章と原則に鑑み、Ⅰ我が子らの幸せを追求すること。Ⅱ知的障害者(児)の全ての親や家族が手を取り合うことの重要性を認識すること。Ⅲもの言えぬ我が子らに代わって正しい意見を言うこと。この理念を基に障害者政策・制度に対する提言等の活動を積極的に展開してきたとの報告がありました。「真の共生社会を目指す」道しるべとしての地域共生ホーム＝知的障害のある人のこれからの住まいと暮らしは、思いやりと慈しみ合いにあふれる住まいと暮らし＝親密圏と市民にふさわしい地域生活が、どの施設どの地域にも必要ではないかと感じました。

今大会では「共生」という表現が色々な方々の話の中で発せられましたが、もとをただせば、どの地域においても、どの障害者施設においても「障害を理由とする差別の解消」「雇用・就労等の促進による経済的自立」「自らが望む地域・場所で暮らせる環境整備と人材育成」の実現に向けた取り組みを各関係機関の理解と協力を求めながら進めることが重要であると感じたところがあります。

また、「親亡き後」の障害を持った我が子の行く末を心配する声が数多くの家族から聞かされ、どの家族においても悩みは同じであり、今後において最も重要な課題であると痛感いたしましたところがあります。

障害者については、障害者の総数は963.5万人で全人口の約7.6%、うち知的障害者は108.2万人となっております。知的障害者の施設入所は12.0万人で11.1%と非常に低い数値となっているのが実態であります。

結びになりますが、今回の全国大会に参加して、「福祉の後退を許さない！～真の共生社会を目指そう～」のためにも、時間は要することと思いますが、道北知的障がい児・者家族会は、各家族会及び各施設との連携を密にしながら、道家族会連合会と連携し、全国に家族の思いを発信し続け、知的障がい児・者が安心して暮らせる地域共生ホームと環境づくりを進めていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。



来年の全国大会は
九州熊本で開催。
くまモンが来場PR

道北知的障がい児・者家族会の研修会が開催されました

－親亡き後を考える～道家連の要望事項7項目などから－

9月21日、道北知的障がい児・者家族会研修会が各家族会等から68人が参加して旭川市障がい者福祉センター（おびった）で行われました。

希望学園施設長の日向透氏の講演では、道家連の要望事項7項目（下記）などを読み解きながら、「親亡き後」のことについて理解を深めていただく内容の研修となりました。



北海道知的障がい児・者家族会連合会の求める要望事項7項目

1. 親亡き後の看取りの施設（終の住処）としての入所支援施設の機能の拡充
 - ◇ 医療支援が必要な利用者が入所支援を受けられる施設の新設
 - ◇ 入所支援における個室化と個別支援の充実
 - ◇ 地域移行により指定共同生活援助事業所（介護サービス包括型）に移ったのち、高齢化などに伴い入所支援が必要になった時には速やかに入所支援を受けられる制度の確立
2. 指定共同生活援助事業所（介護サービス包括型）における安全の確保
 - ◇ 指定共同生活援助事業所（介護サービス包括型）の住居施設確保のための補助制度の拡充
 - ◇ 指定共同生活援助事業（介護サービス包括型）における日曜・祝日及び夜間支援体制の拡充並びに医療支援体制の確保
 - ◇ 指定共同生活援助事業所（介護サービス包括型）の現在の支援体制では、災害時の避難誘導が不安である。災害時にも対応できる支援の確保
3. 知的障がい者の生涯にわたる安心の確保
 - ◇ 入院などで90日間経過した場合の契約解除などにみられる契約制度の不安を解消するため契約の在り方についての検討と提言
4. 障害者総合支援法における障害支援区分の廃止
 - ◇ 障がい者本人が希望する支援を選択できる制度の確立
5. 知的障がい者の医療費の無料化
 - ◇ 療育手帳Bの知的障がい者は健常者と同じ3割負担であり、負担が大きい現状であり、今後の高齢化により、さらに負担が増えると考えられるので、安心して医療を受けるための医療費の無料化
6. 知的障がい者の支援に関わる人材の確保
 - ◇ 充実した支援のため、福祉職員の待遇改善
 - ◇ 利用者が明るく楽しい毎を送るため、福祉職員の働きやすい職場環境の確保
7. 障害福祉サービス等報酬の仕組みの改善
 - ◇ 施設入所支援及び指定共同生活援助事業所（介護サービス包括型）における報酬を月額払いから月額払いに改正
 - ◇ 利用者の帰省等による事業所の収入減少の防止



今回の研修会から、道北家族会に加入されていない家族会にも案内を差し上げ、参加していただくことができました。

道北家族会は、今後も皆様ご家族の学びの場としての研修会を企画いたします。研修会企画等へのご要望がございましたら、どうぞ各家族会にお申し出下さい。

北海道知的障がい児・者家族会連合会(道家連)の 研修会が開催されました



10月29日道家連の研修会が全道各地の家族会から72人が参加して札幌市教育文化会館で行われました。

研修会は2部構成で行われ、第1部では、
＝『自立』に向けた支援 『知る』ことから始める＝
と題して、社会福祉法人後志報恩会 コタン 高橋 賢太郎 氏が講演を行いました。事業所紹介から始まり、自閉症の支援の歴史、各障害説明、ASD（自閉スペクトラム症）の特性

とコタンでの支援の実際、コタンが目指す3つの自立について、そしてコミュニケーションの支援と効果、支援の目指すべきところなどについて多数のスライドと動画などで自閉スペクトラム症の特性などを家族にもわかりやすく話をされ、参加者からも好評でした。

講師の高橋氏は自閉症の研究で渡米し、TEACCH（自閉スペクトラム症生涯支援プログラム）を視察されました。持ち帰った知見を自施設のコタンで支援に活用し、利用者の表情が変わり笑顔が増えるなど、素晴らしい未来につながる成果を得ました。コタンでは少人数GHでの個別対応支援で大きな効果がありました。講師ご自身は「自分はTEACCHのアイデアを頂いて支援に生かしている」と話されました。

第2部は、共生型サービスについて北海道障がい者保健福祉局 施設運営指導課 事業指定グループ主査の長多 将嗣 氏が共生型サービスの概要についての資料にそって、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づけることと、その制度詳細を説明されました。現在、介護サービス事業所が共生型障害福祉サービスの指定を受けているのは全道で28事業所、障害福祉サービス事業所が共生型介護サービスの指定を受けているのは全道で7事業所と少ない現状です。

続いて、サービス等利用計画と個別支援計画について北海道障がい者保健福祉局 障がい者保健福祉課 制度グループ主査の加藤 澄江 氏がサービス等利用計画と個別支援計画の関係、相談支援事業者とサービス事業者の関係図の資料にそって、逐次説明されました。

なお、研修会開催の挨拶で、道家連の安田会長は仙台で開催された全国知的障害者施設家族会連合会全国大会について話し、全施連の最優先に取り組むべきは「厚労省へ意見を届ける」ことではないでしょうかと述べ、また、最近の台風被害について、利用している施設事業所の備えや困っている地域の施設利用者を受け入れる余裕を持っているか、お互いに支え合える施設事業所であるよう、自分達の家族会で施設事業所と一緒に考えていただき、そして障がい者も、高齢者も、社会的な生きづらさを持った人もそして私たちもお互いに支え合い、理解し合い、尊重し合う社会をつくるのがこれから求められるのだと思いますと述べました。

家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会と各施設を順次ご紹介します。

今回は「緑ヶ丘学園家族の会」です。

【家族会等の名称】 社会福祉法人緑ヶ丘学園家族の会 会長 古川 静 氏

【施設の名称・所在地・利用定員数】

障害者入所施設「稚内はまなす学園」 稚内市声問 5 丁目 47-2 施設入所支援 49 名、生活介護 75 名
共同生活援助事業所「りぶ・びれー」 稚内市栄 1 丁目 43-5 共同生活援助 66 名
就労継続支援 B 型事業所「サポート末広」 稚内市末広 3 丁目 7-10 就労継続支援 B 型 40 名

【施設の特徴】

平成 27 年に事業廃止になった障がい児施設からの継続利用者さんが地域生活、就労等のために各事業所を利用されています。措置時代からの利用者さんが多く、入所施設からグループホーム、そして地域生活へと進めた中で就労系の事業所が設置され、併設で相談支援事業所も稼働しています。



【施設の特産品等】

稚内はまなす学園の生活介護での生産活動、就労継続支援 B 型での作業として行っているものは主として受託作業で、現在購入取り寄せに至るものではありません。

【家族会等の主な行事と開催時期】

今年度（令和元年 8 月 25 日）、入所施設において開催している「納涼祭」に家族（39 名）も参加し楽しいひと時を過ごされました。

【家族会等、施設の自己紹介コメント】

家族会は、障がい児施設（当時）、障がい者施設のそれぞれで活動していた会が一つになって活動をしており、希望される通所の家族の方も加入されています。

稚内市以外の利用者も多く、また、保護者の方々の高齢化やお亡くなりになられて会員が減少している中、今回、初めて利用者さんのご姉妹が会長に就任、停滞している活動を何とか活発にすべく今年度より動き始めました。



納涼祭

